

地域おこし協力隊★水産加工、農業研修生

世界文化遺産に選ばれた人口 2,400 人の島で

新しい人生にチャレンジしてみませんか

募集要項

現在は小値賀町地域おこし協力隊として下記の業務に 3 名募集をしています。興味のある方は是非ご連絡ください。

※小値賀町では協力隊の募集を雇成型と起業型に分けており、雇成型は任期満了後も所属先での継続雇用について受入当初から計画していき、起業型については任期満了後の起業に向けて事業計画等を立てていきます。

【内容】

①水産加工担当（雇成型）：1 名

漁業者の高齢化、後継者不足は深刻な地域課題として位置づけられるなかで、漁業所得の向上を図るため、平成 30 年度から水産加工場の運用がスタートしました。町内で水揚げされた海産物（特に未利用・低利用のもの）を活用した水産加工商品の開発、販路拡大のための営業活動等に携わってまいります。

任期満了後の継続雇用については、それまでの事業展開や活動状況などを総合的に判断し、積極的に検討します。

②農業研修生（起業型）：2 名

農業未経験者でも大丈夫です。ただし、島で農業（経営）をしたいという“熱い思い”が必要です。1 年目は、まず島暮らしをしてもらいながら、島の農家さん達のもとで、農業の基礎を学びます。いろんな作目を通して自分が就農する時の経営スタイルをイメージします。2 年目からは、就農希望作目に応じて、より専門的な技術研修を行います。町外への先進地視察や研修会へ参加することもあります。3 年目には、就農に向けた経営計画（就農計画）を関係機関と相談しながら作成します。4 年目からは、いよいよ独立です。良くも悪くも自分の責任・判断で農業を経営していくことになります。（※就農後も各種補助があります）。

【給料】

月 160,000 円（社保・雇用保険有、家賃補助有り）

【雇用期間】

①3年間（毎年度更新）

②1年間

【求めている人材】

<地域要件>

応募時点で3大都市圏（埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、岐阜県、愛知県、三重県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県内の全区域）をはじめとする地方都市（過疎、山村、離島、半島などに指定されていない市町村）に居住している方で小値賀町に住民票を移動できる方

<具体的な人物タイプ>

- ・地域住民と協力して積極的に業務に取り組める方
- ・任期満了後も小値賀町に定住する意欲がある方
- ・車の免許を持っている方

【勤務時間】

1日7時間30分

【休日・休暇】

土日祝 ※休日出勤の場合は平日に振り替え

年末年始

慶弔

有給休暇

採用までの流れ

- ① 1次審査 履歴書による書類審査
- ② 2次審査 面接

連絡先

小値賀町役場

〒857-4701 長崎県北松浦郡小値賀町笛吹郷 2376-1

0959-56-3111/総務課企画係

soumuka@town.ojika.lg.jp